

# 請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課  
 担当業務 維持管理係

契 約 名	須崎細井線災害応急工事		
施 行 場 所	安来市島田町	概要 土砂撤去工 1 式 倒木撤去工 1 式 大型土のう設置工 1 式	
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	7月7日からの梅雨前線豪雨により、7月12日午前9時頃に本路線の法面が大きく崩壊し、全面通行止めが発生した。現場の法面にはまだ崩壊する恐れのある不安定土塊が残っており、これ以上被害を広げないため、倒木や崩土の除去、及び大型土のうによる流出防止措置が緊急的に必要と判断される状況となった。このため本件工事は、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により緊急的に応急工事を施行するものである。 また、市内のいたる箇所で冠水・崩壊が発生している状況を踏まえ、見積依頼業者については、安来市と災害支援協定を結んでいる安来市建設業協会から推薦のあった、(有)忍谷建設に依頼したい。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市黒井田町397-5 (有)忍谷建設 代表取締役 忍谷 桂司	
契 約 金 額	1,564,200円	着手	完成
		契約締結日の翌日	令和3年8月10日

第 1 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 2 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後

第 3 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工 期	変更前	変更後